

(仮称)すべての三原市民の人権が尊重されるまちづくり条例(案)に対する
意見内容及び市の考え方について

●提出された意見 1人1件

	意見	市の考え方
1	<p>条例の制定に賛同します。</p> <p>基本理念の中に「市民や事業者は、不当な差別をはじめとする人権侵害行為をしてはならない。」等の差別を禁止する内容を入れていただきたい。</p>	<p>人権侵害行為をしてはならないことや、あらゆる差別を許さないことは、前文の(3)(4)にて平易な言葉で示しております。</p> <p>基本理念は、人権尊重のまちづくりについての基本的な姿勢を示すものと考えております。</p> <p>それは、すべての人が基本的人権をもっているかけがえのない個人として尊重されなければならないとの考えの下、差別のない、誰もが真に大切にされるまちを実現することをうたっています。</p> <p>その基本理念に沿った人権意識の高揚を図る施策を充実させることが、差別を許さない社会を醸成し、その結果差別の解消につながっていくと考えております。</p> <p>ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>

●その他の意見 1人1件

今回のパブリックコメント募集の主旨とは直接関連のない意見と思われませんが、この度の貴重なご意見については、その内容に関連する課へお伝えさせていただきます。